

【1つの処方箋につき1枚提出してください】

クラス		氏名	
記入日	令和 年 月 日	病名	
処方医療機関名	※ 処方された薬の説明書を必ず提出してください。		
1 持参した薬は、令和 年 月 日に処方されたうちの本日分です。 2 保管方法は（ 室内 ・ 冷蔵庫 ）（ その他 ）			
3 与薬について （1）使用する時間帯 食前 分 ・ 食後 分 その他（午前・午後 時頃）  （2）薬の名前			
この与薬依頼書によって与薬した結果についての責任は、保育園側がないことを承認します。  保護者氏名 <span style="float: right;">⑩</span>			
確認月日	/	/	/
与薬確認（園側）			
与薬確認（保護者側）			
留意点	1 与薬はなるべく家庭で行い、やむを得ない場合のみ受け付けます。 ※医師の診断で処方された薬のみに限らせて頂きます。 <u>市販の薬は、与薬できません。</u> 2 薬は通園リュックから出して保健室の看護師へ直接手渡してください。手渡ししない場合は、与薬ができないことがありますのでご承知ください。 3 <u>薬と処方された薬の説明書、与薬依頼書をひとまとめにして、ジップロックなどチャックの出来る袋に入れて下さい。薬には必ず名前をはっきり書いてください。</u> 4 与薬の回数（量）は必ず1回分をお願いします。 <u>水薬は1回分の容器にして</u> ご持参下さい。 5 与薬がある場合は、連絡帳をとおして担任へも連絡をお願いします。 6 この用紙は与薬の期間（最高7回分）使用します。 7 使用後は園側で回収し、保健室で保管しますので必ず戻してください。		

# 与薬依頼書について

保護者の皆様方へ

和成こども園

- 1 お子さんへの薬は、万全を期するため「連絡表」に必要事項を記載していただき、薬に添付して園の**保健室に直接手渡し**していただきます。本来は保護者が登園して与えていただくのが原則ですが、緊急やむを得ない場合で保護者が登園できないときは、保護者と園側で話し合いのうえ園の担当者が保護者に代わって与えます。
- 2 主治医の診察を受けるときには、お子さんが現在〇〇時から〇〇時までこども園に在園していることと、園では**原則として薬の使用が出来ない**ことをお伝えください。
- 3 薬はお子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、又はその医師の処方によって薬局で調剤したものに限り、**保護者の個人的な判断で持参した薬（市販の薬）は、こども園では対応できません。**
- 4 座薬の使用は原則として行いません。熱性けいれん等、やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書を添付してください。（初めて使用する座薬については対応できません。）なお使用に当たっては、そのつど保護者にご連絡しますのでご承知ください。
- 5 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら・・・」「発作が起こったら・・・」というように症状を判断して与えなければならない場合は、園としてはその判断ができませんので、その都度保護者にご連絡することになりますので、ご承知ください。
- 6 慢性の病気（気管支炎・てんかん・アトピー性皮膚炎・糖尿病などのように経過が長引くような病気）の日常における投薬や処置については、お子さんの主治医又は嘱託医の指示に従うとともに、相互の連帯が必要となります。  
※ **長期の与薬につきましては別途申し込みをしていただきます。**
- 7 家庭から持参する薬について
  - (1) 医師が処方した薬には必ず「連絡表（与薬依頼書）」と「処方された薬の説明書」を添付してください。
  - (2) 使用する薬は**一回ずつに分けて**ご用意していただき、園の看護師に直接手渡ししてください。看護師が不在の場合には担当の保育教諭へお願いします。
  - (3) 薬の袋や容器にはお子さんの名前及び食前・食後の別を記載してください。
- 8 保健室の入り口に、与薬依頼書をいつでも持ち帰れるように用意してあります。